

報告事項コ

鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の辞職
について

鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により次のとおり報告します。

平成30年4月18日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

区 分	氏 名	職 名 等	辞 令 日
鳥取県教育審議会委員	なが はら なお こ子 永 原 直 子	八頭町立八東小学校長	平成30年3月31日付
鳥取県教育審議会委員兼 鳥取県社会教育委員	ふく い しんいちろう 福 井 伸 一 郎	倉吉市教育委員会教育長	平成30年3月31日付
鳥取県教育審議会委員	の きか ひさ し 野 坂 尚 史	県立琴の浦高等特別支援 学校長	平成30年3月31日付
鳥取県教育審議会委員	まつ の たに ひろし 松 ノ 谷 博	鳥取市立西中学校長	平成30年3月31日付
鳥取県教育審議会委員兼 鳥取県社会教育委員	おか ざき まこと 岡 崎 誠	公立鳥取環境大学教授	平成30年3月31日付
鳥取県教育審議会委員	はし もと より こ 橋 本 代 里 子	県立八頭高等学校長	平成30年3月31日付